

産業競争力会議 第8回実行実現点検会合（立地競争力・国際展開）

（開催要領）

1. 開催日時：2014年11月18日（火） 13:30～14:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 共用第1特別会議室
3. 出席者：
西村 康稔 内閣府副大臣
小泉進次郎 内閣府大臣政務官

岡 素之 住友商事株式会社相談役
佐々木則夫 株式会社東芝取締役副会長
竹中 平蔵 慶應義塾大学総合政策学部教授
三村 明夫 新日鐵住金株式会社 相談役名誉会長
日本商工会議所 会頭

大塚 高司 国土交通大臣政務官

（議事次第）

1. 開 会
2. 『日本再興戦略』改訂2014における観光分野の取組について
3. その他
4. 閉 会

○冒頭

（西村内閣府副大臣）

本日は、観光に関する施策について、検証、御議論いただく。

御案内のとおり、訪日外国人旅行者数については、2020年2,000万人、2030年3,000万人に向け順調に増加しており、もう少し前倒しができるような感じもあるが、観光庁を中心に各省連携してしっかりと展開していく必要がある。本日は、その施策、特に、ビザ発給要件の緩和・対象国の拡大、あるいは通訳案内士制度について、御議論いただきたい。

あわせて、立地競争力のPPP/PFIは、私と小泉政務官も担当しているが、仙台空港等のコンセッションを念頭に、民間事業者に対して公務員を退職出向させる新たな制度の骨子案について、内閣人事局、法制局とも調整をしているので、その調整したものを御説明いただきながら、民間議員の皆様方に御議論いただくことになる。

民間議員の皆様方にも、本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。PPP/PFI も関係省庁が多いが、一丸となって取組を進めたいと思うので、御議論のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

本日の点検会合では、『日本再興戦略』改訂 2014」における観光分野の取組について御議論いただき、その後、PPP/PFI の推進、人的援助の制度設計(案)について、内閣府より御報告いただく。

まずは観光について。成長戦略では施策区分ごとに KPI が設定されており、参考資料 1 は、立地競争力・国際展開のうち観光分野の KPI とその進捗状況について抜粋したもの。

観光分野の KPI については、「2013 年に 1,000 万人を達成し、2020 年に 2,000 万人、2030 年には 3,000 万人を超えることを目指す。」というものを含め 4 つの KPI が設定されており、現在のところ、全て「A 評価」となっており、「B 評価」のものはない。

本日は主要施策の実行状況について、関係省庁から御報告いただき、議論させていただきたい。

それでは、まず成長戦略に掲げられている観光施策の実行状況について、国土交通省より御説明をお願いしたい。

(大塚国土交通大臣政務官)

観光の現状及び取組を説明した上で、『日本再興戦略』改訂 2014」に盛り込まれている KPI の進捗状況について御説明する。

まず、1 ページ、訪日外国人旅行者数の現状について。昨年 12 月、訪日外国人旅行者数 1,000 万人を達成し、今年も好調が続いており、9 月までに既に 970 万人もの外国人の方が日本を訪れている。右側の円グラフは、昨年の外国人旅行者の国・地域別の内訳で、韓国、台湾、中国など東アジアの国々が半数以上を占めている。また、昨年 7 月にビザの免除を行ったタイ、マレーシア等、東南アジアの国々からの旅行者が増加しており、今後さらなる増加が予想される。

2 ページ、外国人旅行者数の各国比較について。日本は島国であり、訪日の手段は航空機か船舶のみ。ここでは、空路及び水路による入国者数を各国と比較している。観光大国のフランス等では、陸続きの隣国からの入国者数が多く、空路及び水路に限定すると 2,000 万人台である。こうした観光先進国と肩を並べるべく、今後 2020 年に向けて、外国人旅行者数 2,000 万人の高みを目指してまいりたい。

3 ページ、2013 年の国内における旅行消費額について。旅行消費額 23.6 兆円のうち日本人による旅行消費が全体の 93% を占めており、日本人による国内旅行や海外旅行を促進することは大変重要である。一方で、外国人旅行者による消費は 7% と少ない割合だが、今後、人口減少により、日本人による国内旅行の規模を維持していくことが難しくなると

想定されることから、外国人旅行者を呼び込むことが大変重要となっている。

4 ページ、交流人口増大効果と定住人口の消費との比較について。総務省の家計調査等によると、定住人口1人当たり年間124万円の消費を行っている。一方、外国人旅行者1人1回当たり13万7,000円の消費を行っており、10人の外国人旅行者で定住人口1人を補える計算になる。外国人旅行者を地域に呼び込むことが、経済効果の面でも大変重要となっている。

5 ページ、観光立国実現に向けた政府の推進体制について。今後2020年に向け2,000万人の高みを目指すため、本年6月、「観光立国実現に向けたアクションプログラム2014」を策定し、現在、政府一丸、官民一体となって強力に施策を進めているところ。また、このアクションプログラム2014に盛り込まれた施策のうち、制度創設を伴うものや新規性があり経済成長への効果が大きいものを「『日本再興戦略』改訂2014」に記載している。さらに、このアクションプログラム2014については、進捗管理を行い、毎年、見直しを実施することになっている。

6 ページ、その具体的な施策について。まず観光地域づくりについては、今後定住人口の減少が予想される中、地域の観光資源を磨き上げ、地方を訪れる内外からの観光客を戦略的に創出し交流人口を拡大させていくことが極めて重要である。このため、各地域が広域的に連携し、それぞれの地域を点から線へと結び、面的に地域の魅力を高めることが必要である。外国人旅行者に1泊、2泊と滞在してもらった広域観光周遊ルートをつくり上げ、各地域を一体的に海外へ発信していく。また、広域的な連携が重要となる一方で、それぞれの地域をさらに磨き上げていかなければならない。このため、観光庁では、観光資源を活かす各省の事業と連携し、受入環境整備や2次交通の充実等、観光振興施策を一体的に推進していく。

7 ページ、外国人旅行者に対する消費税免税制度の拡充について。本年10月1日より地方の地酒等も新たに免税対象となった。今後、地方で免税店の店舗数を伸ばしていくため、来年度税制改正要望にて、商店街における一括カウンターの実現を図ってまいりたい。

8 ページ、外国人旅行者の受入環境整備について。受入環境整備の1つとして、出入国に係るいわゆるCIQの体制整備が重要である。アクションプログラム2014では、2016年度までに、日本各地の空港で入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することとしている。このため、本年7月には、待ち時間が特に問題となっている地方空港において、緊急的に体制整備を図ったところである。次に、無料Wi-Fi環境の整備促進について。本年8月、総務省と連携し「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を立ち上げた。今後は、協議会を活用し、外国人が独り歩き可能な環境の整備を実施していく。また、観光地、公共交通機関等において、多言語対応の改善・強化を図るため、本年3月、共通ガイドラインを策定した。今後、ガイドラインを踏まえた各主体による整備を促進していく。

9 ページ、通訳案内士制度について。現在、外国人に対して外国語で旅行案内を有償で行う場合、国が行う通訳案内士試験に合格し、資格を取得することが必要となっている。

これまで総合特区や沖縄等において、地方公共団体の研修終了により一定区域内での有償ガイドを認める規制緩和を行ってきたが、他地域からの要望も少なくない。

このため、今回の臨時国会において、構造改革特区法の一部改正案を提出しており、法案が成立すれば、従来、一部の地域でしか認められなかった特例が、地域の発意に基づき実施され、より使いやすい制度になると考えている。

最後に、観光関連の KPI の進捗状況について。まず、10 ページ、昨年訪日外国人旅行者数 1,000 万人を達成した後も、中国や東南アジアを中心に増加傾向にあり、本年は 1,200 万人台の後半に達する可能性が高くなっている。また、訪日外国人の旅行消費額については、2014 年では第 3 四半期までに前年同期比 40% 増の約 1 兆 4,673 億円となっており、既に昨年の年間値を超えている。

11 ページ、外国人の宿泊者数について。2013 年度は対前年比で 21.4% 増の 3,350 万人泊となり、宿泊客の「約 14 人に 1 人」が外国人となっている。また、2013 年の第 4 四半期から連続で、前年同期比 30% 超えと非常に好調である。

さらに国際会議の開催件数については、2012 年、2013 年と連続で、日本はアジア 1 位となっている。オリンピック・パラリンピックの開催決定を追い風として、昨年、今年と大型国際会議の日本での開催が続々と決定している。

このように、観光関連の KPI の進捗は非常に好調であり、引き続き、日本再興戦略の施策を着実に実施し、さらなる観光立国の実現に努めてまいりたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

続いて、査証発給要件の緩和・査証免除の状況について、外務省から御説明をお願いしたい。

(三好外務省領事局長)

最近のビザ緩和について。外務省においても、観光立国推進に資するべく、昨年 7 月よりタイ、マレーシアのビザ免除を初め、ASEAN 諸国へのビザ緩和に取り組んでいるところ。その効果もあり、昨年の訪日外国人数は 1,000 万人を達成した。本年は、インドネシア、フィリピン、ベトナムについて、まず 9 月 30 日に数次ビザの大幅緩和を開始した。また、11 月中にはこれら 3 カ国の指定旅行会社のパッケージツアー参加者について、相当の申請手続の簡素化を図る予定である。また、12 月 1 日には、インドネシア向けの事前登録制によるビザ免除を開始する予定である。

さらに、日本再興戦略には明記されていないが、この 11 月の北京 APEC の機会に、中国人に対する数次ビザの発給要件の緩和も発表している。中国人は、観光庁の統計等にもあるように、旅行中の支出が韓国や台湾のほぼ倍の額見込まれるということで、今回の措置により、まず文化人、知識人を中心に対日理解の増進を図るとともに、数次ビザを緩和することで、多くの一次ビザのリピーター、さらには購買力の高い層を取り込むことで観光

立国推進に貢献できればと考えている。

また、こうしたビザ緩和の要請は、国内、特に地方自治体からの要望も強く、これに応えることで地方創生の一助ともしていきたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

続いて、外国人富裕層の長期滞在制度の検討状況について、法務省から御説明をお願いしたい。

(井上法務省入国管理局長)

『日本再興戦略』改訂 2014』において、海外富裕層を対象とした観光目的による最長 1 年の長期滞在を可能とする制度について、来年度からの実施を目指すことが盛り込まれている。

現行の入管法においては、観光目的による滞在は、短期滞在の在留資格により、最長 90 日までとなっている。

他方、新しい制度案では、一定の要件を満たす外国人に対し、特定活動という在留資格を与え、6 カ月の在留を認め、在留期間を 1 回更新することにより、観光目的として最長 1 年間在留できるようにすることを予定している。受け入れる外国人の要件としては、査証免除対象国・地域の国籍を持つことや、3,000 万円以上の預貯金があることのほか、一定の年齢要件を課すことを検討している。具体的には、早期退職年齢や不法就労のリスク等を勘案し、50 歳以上で考えている。入国までのイメージとしては、まず、制度利用者に本国において査証を取得してもらい、我が国で上陸許可を受けて観光等を目的として在留してもらう。

法務省においては、来年度には制度を実施できるよう、引き続き関係省庁と連携しながら準備を進めてまいりたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

それでは、民間議員による議論に移りたい。

最初に、国際展開担当の副主査である三村議員から御意見をいただきたい。

(三村議員)

私からは、『日本再興戦略』改訂 2014』における観光分野の論点』に沿って、今後の議論のポイントを申し上げたい。

人口減少、少子高齢化が進展する中で、日本の持続的成長を達成するためには国内外からの交流人口の拡大が不可欠であるところ、観光は、国内の幅広い産業に経済波及効果をもたらすとともに多くの雇用を生み出す点で、我が国の成長のためには極めて有望な産業である。

例えば、国内の旅行消費額は 22.5 兆円であり、これは名目 GDP の 4.8%、雇用誘発効果も約 400 万人と非常に大きな産業である。輸送用機械産業よりも大きいのではないか。訪日外国人が国内で使う金額から日本人が海外で支払う金額を差し引いた旅行収支も、今年 4 月、大阪で万博が開催された 1970 年 4 月以来 44 年ぶりに 117 億円の黒字を達成した。

また、観光は、地方が既に保有する貴重な資源であるとともに、関連産業のすそ野が広いことから、うまく利用すれば地域の産業の柱となり、人口急減に直面する地方においてまさに救世主となり得る。

さらに、観光はこうした経済的なメリットだけではなく、多くの外国人に日本のよさを知ってもらい絶好の機会を提供し、文化交流や国際相互理解を深化させ、我が国の強みであるジャパンブランドの認知度を向上させる最大の武器ともなる。中国人が大勢訪日しているが、日本はこんなにいいところだったのかという印象を受け、毎年 250 万人が帰国していく。このようなメリットもある。

このように、観光は大きなポテンシャルを有する産業であり、観光立国の実現に向けた取組を総合的に進めていくことが必要である。

論点に移るが、KPI で設定しているとおおり、訪日外国人旅行者数が 3,000 万人を超えることを将来の目標としているところ、オリンピックの 2,000 万人というのはあくまで通過点、ここで終わりではないということをしっかり心得ておかなければならない。また、観光は外国人だけのものではない。国内観光、先ほどの話では 93%が日本人による国内における旅行支出であるとのことであり、国内観光促進もあわせて力を入れるべきである。ハード面では、空港・港湾・宿泊設備等の供給能力ネックの解消、交通機関のネットワークの充実等々については、国内旅行者にも共通する話である。ソフト面では、ビザ発給要件のさらなる緩和あるいは通訳案内士の充実、外国人旅行者の受入環境整備等を同時並行的に進める必要がある。また、観光を担当する大臣が政府全体の強力な司令塔となり、例えばアクセスの問題等いろいろなものがあると思うが、こういうものを総合的に推進すべきである。ぜひとも、関係機関の強いリーダーシップと実行力を期待する。今後の進め方としては、新たに出てきた論点や追加的に講ずべきと考えられる施策等について、来年年央の日本再興戦略の改訂に向け、観光立国推進閣僚会議等の場で議論を行いつつ、アクションプログラムの見直し・拡充を図っていくべきである。

個別の論点については、さらなるビザ発給要件の緩和・ビザ免除や対象国の拡大、通訳案内士制度の改革、これはいずれも大きく力を発揮すると思うので、ぜひとも進めていただきたい。なお、通訳案内士制度の改革については、現行制度存続の是非も含めた制度改革についても検討を進め、来年年央の日本再興戦略改訂までには、改革の方向性を確定すべきである。

その他の論点としては、外国人旅行者の受入環境整備や多言語対応の充実、あるいは、観光については、地域が核となり行政単位にこだわらず広域的にトライアングルで 1 つの魅力をつくり上げそれをアピールすることが必要だと思うので、地域が主体となった地域

資源の磨き上げや観光まちづくりの支援、地域を訪れる国内旅行者や外国人旅行者への対応についても充実させていかなければならない。また、人数だけではなく、消費額が大事になってくると思うので、KPI の中に経済効果をどう取り入れるべきかということも、今後の検討課題であると思う。

進捗状況を確認しておくべき事項としては、海外富裕層を対象とした長期滞在制度の創設、それから、消費税免税制度の利便性向上。これは訪日外国人旅行者の全消費額の約3分の1が買い物によるものであり、最近10月1日に施行した制度によって、デパートも含めて非常に多くの効果があったと聞いており、ぜひともさらに強化していただきたい。MICEについても、1番であることは大いに結構だが、追上げが非常に急だと聞いており、ぜひとも気を緩めないで、よろしくお願ひしたい。

全般として、当面の目標である2020年は重要な通過点だと考えるべきである。2020年までにいろいろやらなければならないものの残された時間は非常に少ないということも事実であり、今から着手・実行に移さなければならない課題がたくさんあると思ひながら、対応していただきたい。

(佐々木議員)

ビザ緩和のおかげもあり、訪日外国人旅行者数は増加し、結果として外国人旅行者の宿泊費や飲食代、おみやげ代等の旅行収支の受取額が1.5兆円程度、支払額は2.1兆円程度になったとのことだが、財・サービス・貿易全体に占める割合はまだ限定的であり、今後益々大きくしていかなければならない。また、増加の背景には、昨今の円安による影響もある。しかしながら、為替動向に左右されるのではなく、確実に訪日外国人旅行者を増加させるためには、観光立国実現に向けたアクションプログラムを着実に推進していく必要があり、このための予算の確保、観光客誘致の強化、受入環境改善といった取組もしっかり行っていかなければならない。

日本の22.5兆円、GDPの4.8%という観光産業での波及効果については、世界には7兆ドル、GDPの9.5%という数字もあることから、まだまだ伸ばしていかなければならない。やはり、観光立国を成長戦略の柱の1つにしていくためには、相応の投資が必要である。現下の財政制約は非常に厳しいが、政府全体の観光予算をリストアップ・一覧化した上で、省庁間の連携の強化、民間企業のノウハウ、ネットワークの活用をぜひ行っていくべきである。

観光客の誘致の強化としては、JNTOの機能強化は不可欠だと思っている。これは海外事務所を増設や予算・人員の確保、JETROや在外公館との連携の強化をしっかりと行っていかなければならない。JNTOは、海外拠点14カ所しかないのに対しフランスは36カ所、スペインは32カ所、韓国は30カ所となっている。また、職員の数については、JNTOの127人に対し韓国は605人、スペインは505人と非常に大差がある。予算についても、JNTOの28億円に対し韓国のKTOは293億円で10倍ぐらいの差がある。最近はお金の儲けも入

れると五百何億円との話もあり、こうした国際競争上の劣勢を挽回していかないと、なかなか数字的にも伸びていかないと思う。

受入環境の改善について。通訳案内士は1万7,736人という登録者がいても実際に稼働しているのはその4分の1程度という説明があった。2020年に2,000万人を目指すにあたっては、絶対数が不足しており、また、地域的、言語的な偏在も非常に課題だということであり、それを解決する策として、在留外国人や留学生の活用も考慮していく方がよいのではないか。2014年6月時点での在留外国人は208万人おり、在留年数が長く日本語能力も比較的高いと思われる者や帰国した外国人の中にも通訳案内士の適性を備えた者が多くいると考えられる。大学、大学院の留学生が毎年4万人卒業する中、国内での就労規模は2万人であり、そのうち就労できるのは1万人程度。このような現状を踏まえると、その中から通訳案内士を採用していくことも有効ではないか。

今後、観光客の出身国の多様化が一層進んでいく中、在日経験のある同胞が案内することで安心感や信頼度が高まる。その場合、新たな在留資格の設定や在留資格変更手続の簡素化、また、資格要件となっている日本の地理や歴史等の社会常識といった知識については、これまでの日本での学歴や民間の教育・研修機関の活用により資格試験を免除することも含め検討してはどうか。

海外富裕層を対象とした長期滞在制度については、海外のリタイアメント制度を見ると、年齢制限を設ける国がある一方で、富裕層を対象に年齢制限を撤廃している国もある。例えば、日本の移住先として非常に人気のあるマレーシアのマイセカンドホームプログラムでは、50歳以上に比べ50歳未満により厳しい条件を設定することで門戸を広げ、結果として、マレーシアにおける在留邦人数は、2010年の9,705人から昨年は2万1,385人と3年で220%も伸長した。長期滞在と永住は異なるにしても、年齢で制限するよりは立派な人を呼び込む方が効果的であると思うので、ぜひ検討いただきたい。

(岡議員)

観光庁、外務省、経産省等と連携し、総務省が進めている放送コンテンツの海外展開について1点申し上げたい。日本の放送コンテンツを海外各国の地上波テレビで放送することは日本に関心を持ってもらう、興味を深めてもらうきっかけとして非常に効果的である。お茶の間に継続的に日本の放送コンテンツを流していくことが海外プロモーションの最も効果的な方法で、それによって、日本への関心が高まった人がジャパンハウスやJNTOの海外事務所を訪問するきっかけづくりになる。また、これまでの訪日外国人旅行者は、韓国、中国、台湾等からが多いという結果が出ているが、これからの狙いは東南アジア、ASEAN諸国である。これらの国々からの旅行者を増やすためにも、いま申し上げたように日本の放送コンテンツをASEAN諸国に徹底的に流していく。放送コンテンツはこちらで制作、または共同制作も可能である。いままでにも、北海道の放送を流したところ、タイや台湾から北海道への観光客が増加し、地方活性化にもつながった実績もある。既に国交省、外務

省とも連携頂いているわけだが、日本の放送コンテンツを海外の地上波テレビで流すことの重要性について、今一度強調させていただいた。

(小泉内閣府大臣政務官)

3点だけポイントを押さえてお話する。

まず1点目は、国交省にお願いしたいこととして、どのようにすれば外国人にもっと観光で日本に来てもらえるかを考えるとき、一体何が不便で、何が足りないかについて、日本人だけで話してもらいがあかない。やはり、日本の中で、私たちにはわからないかゆいところに手が届いていない部分を洗い出し、発掘し、それを改善するためには、桶仕込みのお酒を復活させるといった取組を行っているセーラ・マリ・カミングス氏や『ニッポン景観論』を出版したアレックス・カー氏、ニセコ町のロス・フィンドレー氏といった方々を一堂に会してしっかりヒアリングを行い、私たちにはわからない観点から挙げてきたことをぜひ施策の中に取り込んでいただきたい。これはぜひ実現させていただきたい。

2点目は、外務省からビザについての報告があったが、ビザを緩和して訪日外国人旅行者が増加したという話は総論としては聞くところ、ビザ緩和の効果が数字としてどれぐらいあったかということがもしあればいただきたい。

3点目は、法務省に対して、外国人の富裕層の長期滞在を可能とするための制度について、基本的に50歳以上だと考えているとのことだが、対外的になぜ50歳以上であるかを説明できるのか。噂に聞くと、50歳以上になると犯罪率が減るという論理があるとのことだが、どうも説得力がなく対外的に説明できるのだろうか。必ずしも年齢で区分するものでもないと思うので、そこは指摘しておく。

(竹中議員)

実はツーリズムについては個人的に大変思い入れがあり、まさに小泉内閣の一番初期、観光庁をつくる段階で、委員会の設置を当時の福田官房長官にお願いしたのだが、そのときには、外国人のアドバイザーがおり、2003年のビジット・ジャパンキャンペーンになった。そのときの訪日外国人旅行者数は520万人であり、2010年に1,000万人にするという目標を立て、本当にできるのかと思ったが、リーマンショックや3.11があったものの、2013年にその目標を達成したということで、当時のKPIはほぼ達成されている。その意味では本当に頑張っていると思う。

そのような経緯もあり、例えば国交省でも観光立国の有識者会議を設置しており、観光庁でもMICE国際競争力の会議や観光産業政策の会議を設置していることから、恐らくそのようなところでは、今普通に我々が考えられるような議論はもうし尽くされていると思う。産業競争力会議は、議長を総理とする会議であり、より高い観点から違う次元の議論をしなければならない。

まずその点から言えば、KPIを実現するために頑張っておられ、ぜひ実現していただき

たいが、2013年に1,000万人を達成したことを期に、KPIそのものを高くすることを本気で実現する必要があり、これは産業競争力会議として取り組む必要があると思っている。

実は、私が経済財政担当大臣のときに、内閣府で中期ビジョンをとりまとめ、その際、2030年の目標を4,000万人に設定した。今、年間30%で増加しているわけであり、年7%で増えれば10年で倍になる。そうすると実は2030年に4,000万というのは、そこまで不思議な数字ではなく、イタリアはこれ以上の人数を常に受け入れているわけであり、そのような高い数字を設定することを本気で考えたい。そのことは役所側にもぜひ受けとめていただきたい。これが第1点。

あわせて、金額の目標があってもよいのではないかと。目標そのものを高くする。そして、そのプロセスを明確にする。ビザを緩和すればどの程度増加するかという状況があるので、それを積み上げればどうなるか。目標を高くしそのプロセスを明確にするということが、総理を議長とするこの会議の重要な役割である。

また、1つ申し上げたいのは、今、チャンスがあるということ。近隣諸国の中間所得層がどの程度いるかについて、今、アジアで大体5億人程度と推計されている。それが2020年には17.5億人と3.5倍になる。そこにLCCが飛んでくる。日本には約100の空港があり、それを活用することによって、KPI達成に向けた道筋をきちんと描けるのではないかと。

この数年で訪日外国人旅行者が急増した背景として、やはりビザの役割は大きかった。その対応には極めて感謝しているが、あえて言えばなぜ今実施したのか。昨年実施しなかったのか。ビザの緩和には決して裁量ではなくルールがあるのではないかと。所得が一定以上の国になると緩和する等のルールを明確にしていきたい。決して気分や思いつきの裁量で実施しているのではないと思う。そのルールを明確にすれば、今後10年間でどの程度ビザ緩和ができるかということも分かり、数量的な把握も可能ではないかと。これは外務省に対してのお願いである。

外国人富裕層の長期滞在制度については、年齢により何か起きるといふことの制度化は大変難しく、根本的に考え直した方がよいのではないかと。マレーシアは本当にいい例だと思う。そこは全面的に取り組んでいただきたい。

4番目は、そもそも2002年ごろに観光に注目した理由は、地方再生であった。地方で何か活性化する方法はないか。実は世界最大の産業はツーリズムであって、どこの地方にもこのツーリズムの資源がある。地方創生と結びついている。

そして、観光、観光と言うが、多くの国では文化・観光が1つの言葉になっていて、文化観光省を設置している国もたくさんある。そのため、本来は文化・観光戦略と言うべきである。つまり、これは事務局へのお願いだが、地方創生の政策と連携しクールジャパンの政策と連携する方が意味があると思うので、その担当者や、場合によっては伊藤補佐官に出席していただけるような仕組みにしていだけないか。

最後に細かいことを1つ。感触を聞いておきたいのだが、先週ドバイでダボス会議の専門家会合があり、そのうちの1つのセッションがFuture of Tourismであった。その中で

話題になったのが、Airbnbである。Airbnbは、世界で1,000万の登録があり日本でも増えつつある。しかし、これは旅館業法との関係でグレーゾーンがあり、どのようにしていくのか。同じように、ネット経由で個人的に通訳を請け負う、これは一番最初に出てきたナップスターのようなものだが、そういうものに対して役所としてはどのように取り組んでいくのか。グレーゾーンを積極的に推進しろとは言わないが、そのようなものも活用して観光立国の力を強めるといった基本の方針はあってもよいのではないかと思う。

(蝦名観光庁審議官)

御指摘のあった点については、観光立国推進閣僚会議の場で、関係省庁とも一体となって取り組んでおり、これからも実行に移していくということで取り組んでまいりたい。

初めに、司令塔という意味では、太田大臣を筆頭に閣僚会議全体で取り組んでいる。また、アクションプログラムそのものは、毎年改訂を行うということで、しっかりと進捗を見つつ、来年の改訂に向け次の課題を克服していく形で取り組んでまいりたい。

通訳案内士については、構造改革特区法の改正案が成立すれば、特区という形で地方の発意に基づき比較的緩やかな形で実施可能となる所、都市や言語の偏在等への対応については、検討会等も立ち上げ、勉強してまいりたい。

受入環境の関係では、多言語の整備あるいは地域資源の磨き上げについて、ガイドライン等も整備しつつ多言語対応を促進しており、広域観光周遊ルートの形成や地域観光資源の磨き上げについては、来年度予算の要求を行っている。

また、関係省庁もいろいろな観点、例えば農業や地場産業、自然環境等の観点で予算を持っている。観光庁では、予算の説明をする際に、関係省庁の観光関連予算について整理し、一覧表を作成している。また、各省庁の支援策を、「観光地域づくり関連支援メニュー集」という形で1冊の冊子にし、地方公共団体へ説明を行っている。

外国人旅行者向け消費税免税制度については、本年10月から対象品目の拡大等を行った。今のところ、大手のドラッグストアやショッピングセンターによる免税店への変更が多いが、これから地方の商店街等にも免税制度を活用してもらうべく、各商店がそれぞれ行っている免税手続を一括化できるような仕組の導入について、現在、税制改正の要望を行っている。改正されると、商店街に1カ所カウンターを設ければ、そこで一括して免税手続ができるようになる。

また、国際会議については、観光戦略都市を指定し、受入環境のハード、ソフト両方の体制整備について、専門家のアドバイザーを派遣し、改善メニューや処方箋を出す一方、MICEアンバサダーにロビー活動を行ってもらう取組も進めている。

また、予算については、関係省庁の予算も合わせメニュー化を進めてまいりたい。

JNTO、政府観光局については、27年度から観光庁のビジット・ジャパン予算をJNTOで直接執行可能な形にし、現地での速やかな意思決定のもとプロモーションを展開できるようになる。また、予算については、増額要求をしている。また、海外事務所も順次増やし

ていけるように取り組んでいければと考えており、財政当局と相談しつつ進めてまいりたい。

また、放送コンテンツの話も進めてまいりたい。外国の方から意見を聞くということも行いたい。既に、VJ 大使を選定し意見を聞くような機会を設けているが、いずれにせよ、日本人だけではない形で進めてまいりたい。

KPI の見直しについては、大変難しい部分もあるが、どのような形が可能か勉強してまいりたい。ただ、イギリスやフランスも、陸路による旅行者を合わせると 8,000 万人となるものの、空路と水路による旅行者に限ると 2,800 万人程度であり、空路と水路のみによる入国の難しさ、厳しさもあるので、そのようなことも踏まえながら取り組んでまいりたい。

(井上法務省入国管理局長)

外国人富裕層の長期滞在制度について、本当の富裕層については余り心配していないが、資産を持っていると偽装して入国する者が不法滞在に移行してしまうことを心配している。観光目的で入国し 1 年間働かないのはリタイアした者ではないかという観点から一定の年齢要件があり得ると考えた。また、不法滞在が多い年齢分布を見ると 50 歳以降で大幅に減るということから、50 歳以上という案を考えたところであるが、本日、多くの御意見・具体的な御示唆もいただいたので、持ち帰り、関係省庁ともよく協議して検討を進めてまいりたい。

(三好外務省領事局長)

今年のインドネシアを含めると、日本とビザ免除の枠組みができている国が 67 カ国ということで、シェンゲン条約で自由に往来が可能なヨーロッパは別として、ビザ免除国が多くなってきている。

外務省としては、人物交流という観点、日本のよさを知ってもらうという観点からも、できるだけビザ免除を今後進めてまいりたい。また、気分で緩和しているのではないというのは御指摘のとおりである。今年前半、日本においては治安も 1 つの売りではないかと随分いろいろな部会で御指摘があった。よい人だけが入国してくれば非常によいが、犯罪率や不法滞在率の問題、人身取引といった点にも留意しつつ、できるだけ前向きに進めてまいりたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

KPI である訪日外国人旅行者数 3,000 万人の目標に向け、ネックの解消も含めてどのように総合的にブレークダウンしていくか。KPI の道筋という議論もあったので、今日の御意見も踏まえて議論したい。

観光については、これで議論を終わり、次に PPP/PFI の話に移らせていただく。まずは、

内閣府から説明をお願いしたい。

(持永内閣府民間資金等活用事業推進室長)

コンセッション事業者への公務員の派遣の件については、10月頭に本会合が開かれ、その場においてその制度化に向けて取り組むという方針が確認されたところ。本日はその後の制度設計の状況について御報告をさせていただく。

「1. 制度の目的」については、コンセッション事業者の円滑なスタートアップを支援するというところで、公務員出向制度が必要だということ。

2ポツがその中身であるが、(1)は当然のことながらノウハウ移転等が必要となるコンセッション事業者ということで、当面は仙台空港がターゲットということは皆さん御存じのとおりだと思う。

(2)については、手続としては相手方と官との間の取決めに基づいて退職して出向してもらうことを考えている。

(3)は出向であるが、仙台空港は国営空港なので、出向すると国家公務員の出向になるが、将来的には上下水道等も考えていくと、地方公務員の部分も必要だということで、国家公務員だけでなく地方公務員にも同様の制度を入れることで制度設計をしたいと思っている。出向期間も無制限というわけにはいかないもので、3年を原則とした形で検討を進めている。出向した人間がコンセッション事業者のもとできちんと組織的に働かないと意味がないので、そちらのほうできちんと指揮命令権に従って働けるような形にしたい。

(4)、(5)については、出向した人が戻ってこれないと、なかなか行ってくれないので、再採用が前提となるように、それから、再採用されても行っている間の退職金がカットされては誰も行ってくれないので、行っている間も退職金が、いわゆる公務員として働いている人と同じようにちゃんと通算してもらえようという制度にするということで制度設計を関係省庁とともに進めており、内閣法制局も含めてさらなる深掘りを今、進めている状況である。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

ただいまの御説明は、前回の議論における喫緊の最大の懸案事項についての宿題に関する御回答であった。今の御説明について民間議員から御意見をいただきたい。

(竹中議員)

この件に関しては西村副大臣、そして持永室長の御尽力に極めて深い敬意を表し、感謝を申し上げる。今回はPFIコンセッションの対象になる民間企業に対しても公務員が相当数出向できることを正式に決めるということ。そして、これは空港以外にも適用されるということ。そして、この法律の制定に当たっては民間のニーズを反映しているということ。期間も原則3年という理解でよいかと思う。これは改革の前進であるので、我々も広く知

らしめるような努力をしたいと思う。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

最後に、西村副大臣から今日の会議のまとめの御発言をいただきたい。

(西村内閣府副大臣)

今日は観光とPFI、コンセッションについて御議論いただいた。

前半、観光については、さまざまな御議論があった。非常にいい形で外国人観光客、訪日の数は伸びてきている。昨年1,000万人を超え、今年もさらに26%程度増加しており、順調にきているが、引き続きさらに加速していくということで、ビザ発給要件のさらなる緩和・対象国の拡大もぜひお願いしたい。また、通訳案内士制度については、まだニーズに十分応え切れていない、人数も足りない、偏在しているとの課題があるので、制度のあり方も含めてぜひ検討を進めていただきたい。外国人富裕層の長期滞在制度についても、法務省で制度設計されているところ、さまざまな要件についても一度御検討いただき、アジアを中心に富裕層の方に多く日本に来てもらえるような形にしていきたい。もともと私が提案したときは、滞在期間は5年や10年ということであったが、最大1年というところからスタートするというところで成長戦略の中に盛り込んだところ、ぜひ早くスタートを切り、いい形で広げていければと思う。

こうした点については、来年1月にも策定する実行計画に盛り込んでまいりたい。また、通常国会で議論、法律を出すものについては、そこでしっかりと方向性を出し、さらに検討が必要なものについては、来年年央に策定する新たな成長戦略に盛り込むため、来年1月の検討方針の策定に向けて議論を深めていただきたい。その関係で、新たなKPIの設定やクールジャパン・地方創生との連携についても、省庁間で連携をとりながら議論を深めてまいりたい。特に、道筋をしっかりと決めていく、工程表をつくるということで、よろしくをお願いしたい。

コンセッションについては、今回、民間の運営権者に公務員を退職出向させるという新たな制度設計の骨子案を提示させていただいた。過去に例のない仕組みであるので、ハードルはかなり高かったが、内閣人事局、法制局とも調整し、今、骨子案でまとめさせていただいた一定の方向で、次の通常国会でぜひ実現をしたいと思っているので、引き続き関係省庁連携して進めていただきたい。

コンセッションはまさに民間の方々のビジネスチャンスが広がるということと、ひいては国、地方の財政の健全化にもつながっていくと思うので、成長戦略の1つの柱でもあり、ぜひ通常国会法案提出に向けて引き続き細部にわたっての調整をお願いしたい。

引き続き、民間議員の皆様にもさまざまな御意見をいただきながら進めていきたいと思う。